



平成 24 年 9 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社ジアース
代 表 者 名 代表取締役社長 池添 吉則
(コード番号：8922 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 奥田 広志
電 話 番 号 06-6232-7770 (代表)

**第三者割当による新株式の発行（金銭出資及び現物出資（デット・エクイティ・スワップ））及
び新株予約権の発行、並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、合同会社トリコロール2（以下「トリコロール2」といいます。）に対する第三者割当による新株式（以下「本株式」といいます。）及び新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行（これらを総称して、以下「本件第三者割当」といいます。）を決議いたしました。また、これに伴い、当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みです。

以上につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株式及び本新株予約権の募集の概要

本株式発行の概要

(1) 発 行 期 日	平成 24 年 9 月 24 日 (月)
(2) 発 行 新 株 式 数	379,746 株
(3) 発 行 価 額	1 株当たり 790 円
(4) 発 行 価 額 の 総 額	299,999,340 円 内 199,999,340 円は、現物出資（デット・エクイティ・スワップ。 以下「DES」といいます。）の払込方法によるものになります。
(5) 調 達 資 金 の 総 額	100,000,000 円 (差引手取概算額：93,500,000 円)
(6) 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法により全株式をトリコロール2に割り当てます。
(7) 出 資 財 産 の 内 容 及 び 価 額	(金銭払込) 100,000,000 円 (現物出資) トリコロール2が当社に対して有する金銭債権の元本

	200,000,000 円のうち、199,999,340 円
(8) その他	金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とします。

本新株予約権発行の概要

(1) 割 当 日	平成 24 年 9 月 24 日 (月)
(2) 新株予約権の総数	342 個 (新株予約権 1 個当たり 1,000 株)
(3) 発 行 価 額	新株予約権 1 個当たり 7,920 円
(4) 当該発行による 潜在株式数	342,000 株
(5) 調達資金の総額	302,642,640 円 (差引手取概算額 : 293,642,640 円) (内訳) 新株予約権の発行による調達額 : 2,708,640 円 新株予約権の行使による調達額 : 299,934,000 円
(6) 行 使 価 額	1 株当たり 877 円
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により全新株予約権をトリコロール 2 に割り当てます。
(8) そ の 他	当該新株予約権には、新株予約権の割当日より 1 ヶ月を経過した日以降、当社株式が、5 取引日連続して行使価額の 140% を超過した場合、取得日の 10 日前までに新株予約権への通知又は公告を行うことにより、取得日の到来をもって、新株予約権 1 個につき本新株予約権 1 個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。

2. 募集の目的及び理由

昨今のわが国経済は、東日本大震災の復興関連需要等により一部で回復基調も見られたものの、長引く円高や電力供給不足の懸念、雇用情勢の悪化懸念など依然として先行き不透明な状況が続いております。当社グループの主要顧客である不動産業界におきましては、被災地における着工による下支えなどにより新築着工戸数の持ち直しや、中古マンションの取引件数の増加、リートの新規上場など回復の兆しが見られました。このような状況のもと、当社グループは、前連結会計年度 (平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日) において 545 百万円の連結営業損失、595 百万円の連結経常損失、802 百万円の連結当期純損失を計上しており、当期第 1 四半期連結累計期間 (平成 24 年 4 月 1 日～平成 24 年 6 月 30 日) におきましても 100 百万円の連結営業損失、108 百万円の連結経常損失、108 百万円の四半期連結純損失を計上し、当期第 1 四半期連結累計期間末日 (平成 24 年 6 月 30 日) 現在、240 百万円の連結債務超過となっております。かかる状況により、当社には、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、「事業の選択と集中」及び「財務基盤の健全化と強化」を喫緊の経営課題として取り組んでまいりました。

平成 22 年 12 月 1 日にサービスを本格開始した「ジアース」サイトは、不動産情報の非対称性を限りなく縮減し、ユーザー（サイトを利用される皆さま）の利便性を追求するだけでなく、当社グループが培ってきた豊富な不動産データベース（不動産の価格や土地に関する情報の集合体）の提供を通して、ユーザーの安心できる物件選びに寄与し、また、不動産会社（不動産仲介会社、ハウスメーカー、デベロッパー）の皆さまに対しましても、インターネットを通じたユーザーとの多様なマッチングの機会を提供し、不動産会社が物件情報を無料で登録・掲載できる不動産情報提供サービスサイトです。当社グループは、良質な物件情報を供給していくことで「ジアース」への登録会員の拡大を図るとともに、ユーザーの利便性の向上に努めてまいりました。平成 24 年 5 月からは、不動産データベース情報の提供や、地図上に標記された不動産の位置情報と連動した広告スペースのパッケージ商品の販売活動にも注力してまいりました。

また、ビジネスサービス事業につきましては、当社グループは、「ジアース」サイトに登録された価格情報と従来より当社グループが保有する土地情報を組み合わせた「自動物件調査報告書」を、平成 23 年 5 月から Web 上で提供してまいりましたが、平成 24 年 1 月中旬からは、スマートフォンやスマートタブレットといった新しいデバイスのアプリケーションとして、不動産事業者向けのサービスとしても本格的に提供してまいりました。かかるアプリケーションの提供につきましては、大手不動産会社からの大口契約の獲得に重きを置くのみならず、業務提携先である株式会社スマートタウンソリューションの営業リソースのご協力を得ながら、中小の不動産会社やスマートフォンやスマートタブレットのユーザーに対しての小口営業につきましても注力することにより、収益の獲得に努めてまいりました。また、ソリューション商品であるジアースのマップイントラ等の開発を行い、平成 23 年 9 月以降、販売を開始してまいりました。

さらに、平成 23 年 12 月より、これまで不動産事業で培ったノウハウを活かし、サービスアパートメント（DIVIO）及びコンシェルジュオフィス（T4B）の事業を株式会社 Colors より譲り受け、新たに不動産オペレーション事業を開始することにより、不動産管理の業務の内省化を行うこと等を通じて外注コストの削減を図り、安定的な事業収益の確保を目指してまいりました。

かかる事業活動を行うための資金調達として、当社は、平成 23 年 8 月 12 日付の取締役会決議に基づき、平成 23 年 8 月 29 日、第三者割当の方法による新株式の発行により人件費等販売管理費の確保を行いました。また、同日付で、事業収益拡大のためのシステム開発資金の確保を行うため、新株予約権及び新株予約権付社債を発行したものの、当該新株予約権は、平成 24 年 8 月 31 日現在、その一部（15 個（30,000 株））しか行使されておらず、また、現在の株価水準は当該新株予約権の行使価格を大幅に下回るため、当社の資金需要に見合う時期と金額において確実に行使されることは合理的に見込まれておりません。そこで、当社は、平成 23 年

12月以降に支出を予定していた借入金の返済、販売管理費等の運転資金の調達、及び事業収益拡大のためのシステム開発資金の確保を行うため、平成23年11月29日、本株式の割当予定先であるトリコロール2より、総額250百万円の借入れを行いました。また、当社は、債務圧縮と自己資本の改善を図り、また将来における金利等の負担を回避するため、平成23年12月30日、トリコロール2が上記総額250百万円の借入れについて有していた債権の現物出資(DES)の方法により、トリコロール2を割当先とする新株式の発行を行いました。なお、トリコロール2は、平成23年12月30日に当社の新株式を引受けるにあたり第三者から借入れを行っていたところ、平成24年8月31日までに、トリコロール2が引受けた当該新株式99,601株のうち66,840株について、当該借入れに係る金銭債務の弁済として、貸付人である藤見幸雄氏に19,920株、篠田誠氏に42,936株、小野剛氏に3,984株を代物弁済により当該貸付人に譲渡したとのことです。

当社は、上記記載の平成23年8月29及び同年11月29日に調達した資金により、平成23年11月から平成24年9月までの事業収益拡大のためのシステム開発資金を賄うこととしておりました。かかるシステム開発を当初の計画とおりに進めることができ、かつ開発したシステムにより売上を確保することができた場合には、平成24年9月以降に引続きシステム開発のための資金調達を行うことは必要ではないとの見込みでした。しかしながら、以下の原因により、想定した売上及び収益を達成することができませんでした。

- (i) ビジネスサービス事業については、ユーザーにとってより有用な情報の提供を行うべく、当社内部で改善を重ねたことから、アプリケーションの開発が想定した開発期間より遅れることとなり、それに伴い本格的な営業活動に遅れが生じました。
- (ii) 広告事業については、当社の財政状態及び経営成績が厳しい状況に置かれているため、営業の人員が確保できませんでした。また、足元の資金繰りに余裕がなかったことからユーザー利便性を重視したサイトのリニューアルを必ずしも十分に実施し切れませんでした。
- (iii) 不動産オペレーション事業については、不動産管理の業務の内省化を行うこと等を通じて外注コストを削減する予定でしたが、当社の財政状態及び経営成績が厳しい状況に置かれているため、内省化を実践するための人員の確保ができませんでした。

以上のことから、平成24年3月期においては、広告事業については、連結売上高3百万円(前年同期比96.0%減)、連結営業損失96百万円(前年同期は連結営業損失462百万円)となり、ビジネスサービス事業については、連結売上高76百万円(前年同期比82.6%増)、連結営業損失310百万円(前年同期は連結営業損失699百万円)となり、不動産オペレーション事業については、連結売上高24百万円、連結営業損失22百万円となりました。これら事業の状況を総合して、平成24年3月期においては、連結売上高103百万円(前年同期比63.9%減)、連結営業損失545百万円(前年同期は連結営業損失1,370百万円)、連結経常損失595百万円(前年同期は連結経常損失1,417百万円)、連結当期純損失802百万円(前年同期は連結当期純損失1,413百万円)となり、同期末における当社の連結貸借対照表において154百万円の債

務超過となりました。かかる状況を受け、平成 24 年 6 月 28 日付で、株式会社東京証券取引所における上場廃止に係る猶予期間に入ることとなりました。

平成 24 年 3 月、当社は、同年 4 月以降の売上につき想定していた金額を達成できない見込みとなったことから、販売管理費等の運転資金を早急に確保することが必要となり、手続に要する期間が短期である借入れを行うことを検討し、トリコロール 2 に対し貸付けの依頼を行いました。トリコロール 2 には、当社のビジネスモデルをご理解いただくとともに当社の今後の事業展開の可能性を評価いただき、貸付けに応じていただけることとなり、平成 24 年 3 月 22 日に 60 百万円の借入れ、同年 4 月 25 日に 60 百万円の借入れ、同年 6 月 11 日に 40 百万円の借入れ、同年 7 月 5 日に 20 百万円の借入れ及び同年 8 月 8 日に 20 百万円の借入れの総額 200 百万円の借入れ（これらを総称して、以下「本借入れ」といいます。）を行いました。なお、本借入れについては、有限会社プリークネス（代表者：佐々木 由緑、住所：東京都中央区銀座三丁目 11 番 19 号、トリコロール 2 と同所）に対し、資金調達に係る貸付候補者の選定及び調整業務に関する業務委託契約に基づき調達額の 5% の 10,500,000 円（消費税含む）の業務委託報酬を支払っております。

しかしながら、平成 25 年 3 月期第 1 四半期においても、ビジネスサービス事業においては、不動産インターネットオークションサイト「マザーズオークション」や不動産事業者向けの新しいサービスなど、当初計画していたサービスのリリースが遅れ、また、広告事業においては、「ジアース」サイトを通じた事業の再構築には至りませんでした。そのため、平成 25 年 3 月期第 1 四半期においては、連結売上高 30 百万円（前年同期比 581.8%増）、連結営業損失 100 百万円（前年同期は連結営業損失 193 百万円）、連結経常損失 108 百万円（前年同期は連結経常損失 187 百万円）、連結四半期純損失 108 百万円（前年同期は連結四半期純損失 191 百万円）となり、同四半期末において 240 百万円の連結債務超過となっております。

このように、現時点では、「ジアース」サイトの運営による広告事業からの収益や、「自動物件調査報告書」のアプリケーションの販売によるビジネスサービス事業からの収益では、人件費等販売管理費を賄うまでには至っていないことから、当面の運転資金を確保する必要があります。また、今後、当社グループが現在予定している売上を計上し、継続的に利益を獲得できるかどうかは不透明であるため、当社グループの事業運営にとって本質的な要素である人件費等販売管理費等についても、補完的な手当てが必要であると考えております。

今後、当社グループは、以下の(i)ないし(iii)の対策を講じることで、収益基盤の確立及び強化に努めてまいります。

- (i) ビジネスサービス事業については、従来からシステム開発に係る要件定義を明確化していなかったことから、開発期間が遅延することが多々ありましたが、今後はシステム開発に係る要件定義を明確に行うことにより対応し、開発期間が当初計画から遅れることのないように努めてまいります。そのうえで、本株式の発行により調達する資金により、当社グループ独自の様々なソリューションとコンテンツをもとに、新たなサービス商品としてのアプリケーションの開発を下記のスケジュールにて行い、また、

販売提携先の拡大による販売活動を強化してまいります。さらに、不動産以外の分野における情報提供につきましても、本新株予約権の発行により調達する資金により、地図上に各種情報を紐付けるシステムである「ジアース」サイトの GIS エンジン (Web 上の各種データに、位置情報や様々な付加情報を持たせ、Web 上の地図に紐付けることで、当該データを地図上で表示・検索することを可能とするシステム) を利用し、パソコンや携帯端末を通じて、新たなサービスとして、以下のスケジュールで展開していくことを予定しております。

(ii) 広告事業については、営業人員の不足については、「ジアース」サイトでのアライアンス先と、定例会議の開催を通じてノウハウの共有をすることなどにより緊密な連携を行うことで対応してまいります。また、広告事業の抜本的な立て直しを行うため、本株式の発行により調達する資金により、サイトへの誘導やサイト内の導線を抜本的に改善することによりユーザー利便性を重視したサイトのリニューアルを下記のスケジュールで行うこととしております。

(iii) 不動産オペレーション事業については、業務内省化のための人員確保を継続的に行ってまいります。また固定費である外注コストの削減のため、現在の委託先業者に対し、値下げ交渉等のコスト削減を、引続き行ってまいります。

なお、(i)ないし(iii)に記載した各対応策は、現時点における当社を取り巻く事業環境や経営方針を踏まえ、有効な対応であると合理的に判断したものでありますが、当社が期待している効果が得られない可能性があります。

ビジネスサービス事業	8月	9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
アプリケーション	→					★リリース										
GISシステムによるサービス						→										★リリース
広告事業																
サイトリニューアル		→		★リリース												

(注) 1. 上記の図は、本株式及び本新株予約権の発行により調達する資金の用途及び支出時期を示したものです。

2. ビジネスサービス事業及び広告事業の欄における矢印は、新たな商品又はシステムの開発の期間を示しております。また、不動産オペレーション事業における矢印は、コスト削減のための作業を行う期間を示しております。

3. いずれの商品開発又はシステム開発計画についても、現時点における予定であり、エンジニアのキャパシティ・アベイラビリティ、経営環境の変化などの要因によって、商品開発又はシステム開発計画が予定とおりに進捗しない可能性があります。

かかるビジネスサービス事業における開発及び販売活動の強化、並びに広告事業の抜本的な立て直しを行うため、運転資金の確保を行い、併せて不動産オペレーション事業における事業収益の確保を実現することにより、早期に債務超過を解消し、財務基盤の健全化と強化を図ることが必要であることから、当社は、様々な方法で資金調達の可能性を模索してまいりました。負債性の資金による安定的かつ低コストでの調達は現在の当社グループの財政状況等を踏ま

えると必ずしも容易ではないこと、資本性の資金調達には、公募増資や株主割当増資という手段もあるものの、当社グループの事業環境や資本市場の状況等を考慮するとこれらの手段により必要な資金が確実に集まる可能性は低いと考えられることから、確実性が高くかつ迅速な資金調達方法である第三者割当増資を選択いたしました。そして、トリコロール2との間で、100,000,000 円の金銭による出資による株式の引き受けについて協議・交渉を進め、また、平成 24 年 9 月 28 日が返済期限である借入金 200,000,000 円につき対応が早急に必要であることから、当該貸付金のうち 199,999,340 円の貸付債権の現物出資 (DES) の方法による株式の引き受けについて協議・交渉を進め、本日開催の取締役会において、トリコロール2を割当予定先とする本株式の発行を行うことを決議いたしました。また、当社は、本株式の発行と合わせて、本新株予約権の発行も決議しております。これは、本新株予約権の行使による追加的な資本増強を意図したものであります。これにより、当社の運転資金の確保ができ、また、資本増強と財務体質の改善は一層推進できるものと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)

発行価額の総額 (新株予約権の行使価額の総額を含む。)	602,641,980 円
調達資金の総額	402,642,640 円
発行に係る諸経費	15,500,000 円
差引手取概算額	387,142,640 円

(注) 本株式の発行による調達のうち、199,999,340 円は、当社に対する金銭債権の DES の方法によるため、当該本株式の発行に係る発行価額の総額 199,999,340 円は、調達資金の総額からは除いております。

<内訳>

本株式の発行

発行価額の総額	299,999,340 円
現物出資分	199,999,340 円
発行に係る諸経費	6,500,000 円
差引手取概算額	93,500,000 円

本新株予約権の発行

新株予約権の発行価額の総額に当該新株予約権の行使により払い込むべき金額の合計額を合算した額	302,642,640 円
内訳 (新株予約権の発行による調達額)	(2,708,640 円)
(新株予約権の行使による調達額)	(299,934,000 円)
発行に係る諸経費	9,000,000 円

差引手取概算額	293,642,640 円
---------	---------------

なお、本株式及び本新株予約権の発行諸費用は、主に、弁護士費用 8,000,000 円、登記関連費用 4,200,000 円、外部調査費用 800,000 円及び新株予約権評価費用 2,500,000 円からなり、合計 15,500,000 円を予定しております。本新株発行及び本新株予約権発行のうち複数のものに共通して発生した費用（弁護士費用及び外部調査費用）については、等分して計上しております。

(2) 調達する資金の具体的な使途

①本株式の発行による調達

本株式の発行による調達のうち、199,999,340 円は、トリコロール2が当社に対して保有する金銭債権を現物出資するものであるため、新たに発生する手取額はありません。金銭の出資により調達する払込金額の総額から発行諸費用を控除した差引手取概算額 93,500,000 円の使途は、以下のとおり予定しております。

具体的な使途	金額	支出予定時期
① 人件費等販売管理費	77,150,000 円	平成 24 年 9 月～ 平成 24 年 12 月
② 収益基盤拡充のためのシステム開発資金	16,350,000 円	平成 24 年 10 月～ 平成 24 年 12 月

②本新株予約権の発行による調達

本新株予約権の発行及び行使による払込金額の総額 302,642,640 円から発行諸費用を控除した差引手取概算額 293,642,640 円の使途は、以下のとおり予定しております。

具体的な使途	金額	支出予定時期
① 新サービス提供のためのシステム開発費用	49,050,000 円	平成 25 年 1 月～ 平成 25 年 9 月
② 安定的なシステム運用のための保守費用	29,160,000 円	平成 25 年 1 月～ 平成 25 年 9 月
③ 人件費等販売管理費	215,432,640 円	平成 25 年 1 月～ 平成 25 年 9 月

本新株予約権の行使に際して払い込まれる金額については、現時点では上記の使途に充当する予定ですが、本新株予約権の行使状況により資金調達額や調達時期が決定されることから、予定よりも多い金額を運転資金に充当する可能性もあり、新株予約権の行使に際して払い込まれる金額の払込みのなされた時点での資金需要に応じて決定いたします。

なお、トリコロール2からは、支出予定時期までの資金需要に応じて、本新株予約権の行使にご協力いただける意向を現時点で有している旨、書面にて表明をさせていただいております。

す。しかしながら、株価等の影響により、本新株予約権の行使が当社の資金需要に応じて行われないことも予想されることから、行使期間につきましては、上記の支出予定時期を含んだ平成24年9月24日から平成27年9月23日までとしております。

なお、当社は、上記各差引手取概算額を、上記各使途に充当するまでの間は、当社の銀行口座にて管理することといたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

①人件費等販売管理費

平成24年8月31日現在、当社が運営する不動産情報サイト「ジアース」の登録不動産会社は約8,400社、登録店舗数は約10,900店舗、掲載物件数は約315万件となっております。また、当社は、「ジアース」サイトに登録された価格情報と従来より当社が保有する土地情報を組み合わせた「自動物件調査報告書」を、平成23年5月からWeb上で提供してまいりましたが、平成24年1月中旬からは、スマートフォンやスマートタブレットといった新たなデバイスのアプリケーションとしても提供してまいりました。

しかしながら、「ジアース」サイトを通じた広告事業については、サイトリニューアル等の抜本的な改善を実施できていないこと、また、「自動物件調査報告書」のアプリケーションの販売については本格的な販売開始より間もないことから、いずれも未だ人件費その他の販売管理費を賄うほどの売上には至っておりません。

なお、当社は、平成23年8月12日付の取締役会決議に基づき第三者割当にて新株予約権を発行し、当該新株予約権の発行及び行使による手取金の一部により当該運転資金を確保する予定でありました。しかし、当該新株予約権は、平成24年8月31日現在、その一部（15個（30,000株））しか行使されておらず、また、現在の株価水準は当該新株予約権の行使価格を大幅に下回るため、当社の資金需要に見合う時期と金額において確実に行使されることは合理的に見込まれておらず、当社は現時点では当該新株予約権の取得及び消却を検討しております。

このように、現時点では、「ジアース」サイトの運営による広告事業からの収益や、「自動物件調査報告書」のアプリケーションの販売によるビジネスサービス事業からの収益が安定して確保できておらず、人件費等販売管理費を賄うまでには至っていないことから、当面の運転資金を確保する必要があります。

そこで、本手取金のうち、77,150,000円を、平成24年9月から平成24年12月までの人件費43,764,000円、通信費5,952,000円、外注費4,520,000円、及びその他の販売管理費22,914,000円の固定費に充当する予定としております。

また、平成25年1月以降の人件費等販売管理費につきましては、現時点では基本的に当社グループの事業活動による資金から支払うことを予定しておりますが、今後、当社グループが現在予定している売上を計上し、継続的に利益を獲得できるかどうかは不透明であるため、

当社グループの事業運営にとって本質的な要素である人件費等販売管理費等についても、補完的な手当が必要であると考えております。

そこで、本手取金のうち、215,432,640円につきましては、平成25年1月から平成25年9月までの運転資金を補完するため、人件費117,498,000円、通信費13,392,000円、会計や給与計算等の管理業務に係る外注費12,610,000円、及びその他の販売管理費71,932,640円の固定費に充当する予定としております。

②収益基盤拡充のためのシステム開発資金

当社は、平成23年11月29日にトリコロール2より250,000,000円の借入れを行っており、そのうちの80,000,000円により、平成24年1月から平成24年9月までの以下の事業収益拡大のためのシステム開発資金を賄うこととしておりました。

(i) ビジネスサービス事業における、「自動物件調査報告書」のアプリケーション、及び、「ジアース」サイトが保有する不動産データベースを利用した新たなアプリケーションの開発

(ii) 広告事業における、収益の獲得のための「ジアース」サイトのリニューアル等
かかるシステム開発を当初の計画とおりに進めることができ、かつ開発したシステムにより売上を確保することができた場合には、平成24年9月以降に引続きシステム開発のための資金調達を行うことは必要ではないとの見込みでした。しかし、実際には、以下の原因により、想定した売上を達成することができませんでした。

(i) ビジネスサービス事業については、ユーザーにとってより有用な情報の提供を行うべく、当社内部にて改善を重ねたことにより、「自動物件調査報告書」のアプリケーションの開発が想定した開発期間より遅れ、サービスの提供の開始が遅れたため、それに伴い本格的な営業活動に遅れが生じました。また、不動産データベースを利用した新たなアプリケーションの開発については、開発期間が想定よりも長引いており、未だリリースには至っておりません。

(ii) 広告事業については、当社の財政状態及び経営成績が厳しい状況に置かれているため、営業の人員が確保できませんでした。また、足元の資金繰りに余裕がなかったことから、ユーザー利便性を重視したサイトのリニューアルを必ずしも十分に実施し切れませんでした。

そのため、当社は、収益基盤を確立するために、引続き、(i)現在のビジネスサービス事業の主力販売商品である「自動物件調査報告書」に加え、「ジアース」サイトが保有する不動産データベースを利用した新たなアプリケーションを開発すること、及び、(ii)広告事業における収益の獲得のための「ジアース」サイトのリニューアル等を行うことによる収益基盤を拡充するためのシステム開発に係る資金調達を行うことが必要であると考えております。なお、上記で記載いたしました、想定した売上を達成することができなかったことの原因のうち、資金繰り以外の点につきましては、以下のとおり対応をしております。

- (i) ビジネスサービス事業については、従来からシステム開発期間が遅延することが多々ありましたが、システムの要件定義を明確に行うことにより対応し、今後システム開発が遅れることのないように努め、今回調達する資金により新たなアプリケーションの開発を行ってまいります。
- (ii) 広告事業につきましては、営業人員の不足については、「ジアース」サイトでのアライアンス先とのより緊密な連携を行うことで対応し、サイトへの誘導やサイト内の導線を抜本的に改善するため、今回調達する資金によりサイトのリニューアルを行ってまいります。

また、当社は、かかる収益基盤拡充のためのシステム開発に係る資金のうち、新たなアプリケーションの開発のための資金の一部については、平成 23 年 8 月 12 日付の取締役会決議に基づき第三者割当にて発行した新株予約権が行使されることにより調達する資金で賄う予定でしたが、上記①のとおり、現在の株価水準は当該新株予約権の行使価格を大幅に下回るため、当社の資金需要に見合う時期と金額において確実に行使されることは合理的に見込まれておりません。

そこで、本手取金のうち、16,350,000 円を、平成 24 年 10 月から平成 24 年 12 月までの収益基盤拡充のためのシステム開発資金に充当する予定としております。

なお、上記に記載した(i)及び(ii)の各対応は、現時点における当社を取り巻く事業環境や経営方針を踏まえ、有効な対応であると合理的に判断したものでありますが、当社が期待している効果が得られない可能性があります。

③新サービス提供のためのシステム開発資金

当社グループはこれまで、当社が運営する「ジアース」サイトにおいて、不動産分野の情報の提供を行ってまいりました。平成 25 年 4 月以降は、これに加えて不動産以外の分野における情報提供につきましても、地図上に各種情報を紐付けるシステムである「ジアース」サイトの GIS エンジンを利用し、パソコンや携帯端末を通じて、新たな情報提供サービスとして展開していくことを予定しております。

かかるサービス提供のためのシステム開発資金を平成 25 年 1 月から平成 25 年 9 月までに支出することを予定しており、本手取金のうち、49,050,000 円を充当する予定としております。

④安定的なシステム運用のための保守費用

平成 24 年 8 月 31 日現在、「ジアース」の登録不動産会社は約 8,400 社、登録店舗数は約 10,900 店舗、掲載物件数は約 315 万件となっております。また、上記③のとおり、今後は、「ジアース」サイトの GIS エンジンを利用した新たなサービスの追加を行うことを予定しており、これらに伴いシステムの負荷が増加することが見込まれます。そのため、システムのトラブルの発生を未然に防ぎ、安定的なシステム運用を行うことが、これまで以上に求めら

れてまいります。

かかる安定的なシステム運用を行うためのシステム保守費用につきましては、現時点では基本的に当社グループの事業活動による資金から支払うことを予定しておりますが、当社グループが現在予定している売上を計上できるかどうかは不透明であるため、当社グループの事業運営にとって本質的な要素であるシステムの安定的な稼働を資金面において担保することが必要であると考えております。

そこで、本手取金のうち、29,160,000円を、平成25年1月から平成25年9月までの、安定的なシステム運用を行うためのシステム保守費用に充当する予定としております。

なお、平成24年3月、当社は、同年4月以降の売上につき想定していた金額を達成できない見込みとなったことから、販売管理費等の運転資金を早急に確保することが必要となり、手続に要する期間が短期である借入れを行うことを検討し、トリコロール2に対し貸付けの依頼を行いました。トリコロール2には、当社のビジネスモデルをご理解いただくとともに当社の今後の事業展開の可能性を評価いただき、貸付けに応じていただけることとなり、金利等の条件面については、当社の財務状況に鑑み当社にとって有利な内容で設定し、また、返済期限については、当社の財務状況を見ながら返済期限の検討を行うことを前提として、一旦平成24年9月28日と設定いたしました。かかる経緯により、当社は、平成24年3月から同年8月にかけて、本件のDESにおいて現物出資される本金債権に係る総額200,000,000円の本借入れを行っており、当該借入金については、平成24年3月から同年8月にかけて、人件費44,390,000円、租税公課及び未払税金64,153,000円、システム保守運用費用33,395,000円、及びその他の販売管理費58,062,000円の運転資金に充当いたしました。その後、当社とトリコロール2は、返済の期限及び方法に関し協議を行い、当社の財務状況及びその見込みに鑑み、短期借入のまま返済計画を立てるよりも債務を資本化することで長期安定資金とするほうが当社の財務基盤の安定の観点からは有効であるとの判断から、現物出資により新株式発行を行い自己資本の充実を図ることで合意いたしました。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

①本株式

本株式の発行価額の算定については、当社の株価の変動性等に鑑み、本株式発行に係る取締役会決議の前営業日を基準とした過去1ヶ月間の株式会社東京証券取引所公表の当社普通株式の終値の平均株価877円を基準として、トリコロール2との協議のうえ、当該平均株価から9.8%ディスカウントの790円に決定いたしました。なお、当社は、直近の株価につきましては、平成24年8月29日に当社連結子会社の異動により特別利益を計上するに至ったことから、大きな変動が生じておりますが、約1ヶ月前の平成24年8月13日に平成25年3月期第1四半期決算を公表していることから、過去1ヶ月間の株価が現在の当社の企業価

値を織り込んだ株価であると考えております。また、現在の債務超過である現況も考慮し、発行価額は、過去1ヶ月間の株式会社東京証券取引所公表の当社普通株式の終値の平均株価から約10%のディスカウントをした金額といたしました。参考までに、当該発行価額は、本株式発行に係る取締役会決議日の前営業日を基準とした過去6ヶ月間の当社普通株式の終値の平均株価1,463円に対し46.0%のディスカウント、過去3ヶ月間の平均株価1,087円に対し27.3%のディスカウント、前営業日の終値949円に対し16.7%のディスカウントとなっております。

当社といたしましては、本株式発行に係る取締役会決議日の前営業日までの終値及び売買高の推移並びに当社の株価の変動性等（特に、平成23年11月中旬以降当社普通株式の市場価格が大きく変動している事実）を勘案し、特定の一時点を基準とするより、一定期間の平均株価という平準化された価格を採用するほうが、一時的な株価変動の影響等の特殊要因を排除でき、発行価額の算定根拠として客観性が高く合理的であると判断しており、日本証券業協会が定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に沿ってディスカウント率を10%以内にとどめていることから、合理的な発行価額であり、有利発行には該当しないと考えております。

なお、本株式の発行に関し、監査役3名（社外監査役2名を含む。）全員は、上記算定根拠、本株式発行に係る取締役会決議日の前営業日を基準とした過去6ヶ月間及び3ヶ月間の終値の平均並びに当該前営業日の終値との差異、本株式発行に係る取締役会決議日の前営業日までの終値及び売買高の推移並びに当社の株価の変動性等を勘案し、また、取締役による本株式の発行価額を中心とした発行条件の決定に至る過程において、発行価額については、1ヶ月前の平成24年8月13日に平成25年3月期第1四半期決算を公表しており、過去1ヶ月間の株価が現在の当社の企業価値を織り込んだ株価であると考えられることから、取締役会決議の前営業日を基準とした過去1ヶ月間の株式会社東京証券取引所公表の当社普通株式の終値の平均株価を基準に算定するとの判断をしていることなどから、取締役の判断が既存株主の利益保護の観点からも合理的なものであることを確認したうえで、本株式の発行価額が、トリコロール2に特に有利でない旨の意見を述べております。

なお、本株式の払込みに現物出資財産として用いられる本金債権につきましては、会社法第207条第9項第5号の定めに基づき、検査役の調査は不要となっております。

②本新株予約権

本新株予約権の発行価額は、公正性を期すため、独立した第三者機関である株式会社プルートラス・コンサルティングに算定を依頼したうえで決定しております。

当社は、本新株予約権の諸条件、新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価、当社普通株式の価格の変動性（ボラティリティ103.87%）、満期までの期間（3年）、配当利回り（0%）、無リスク利率（0.103%）等を考慮して、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる第三者機関の算定結果を参考とし、割当予定先であるト

リコロール2との間での協議を経て、本新株予約権1個あたりの発行価額を7,920円（1株当たり7.92円）といたしました。

また、本新株予約権の行使に際して払込みをすべき当社普通株式1株あたりの当初金額（当初行使価額）は、当社の株価の変動性等に鑑み、本新株予約権発行に係る取締役会決議の前営業日を基準とした過去1ヶ月間の株式会社東京証券取引所公表の当社普通株式の終値の平均株価877円を基準として、トリコロール2との協議のうえ、877円としました。これは、本件第三者割当に係る取締役会決議日の前営業日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値949円の92.4%に相当します。参考までに、当該行使価額は、本件第三者割当に係る取締役会決議日の前営業日を基準とした過去6ヶ月間の当社普通株式の終値の平均株価1,463に対し40.0%のディスカウント、過去3ヶ月間の平均株価1,087円に対し19.3%のディスカウント、前営業日の終値949円に対し7.5%のディスカウントとなっております。

なお、当社といたしましては、本新株予約権発行に係る取締役会決議日の前営業日までの当社普通株式の終値及び売買高の推移並びに当社の株価の変動性等（特に、平成23年11月中旬以降当社普通株式の市場価格が大きく変動している事実）を勘案し、特定の一時点を基準とするより、一定期間の平均株価という平準化された価格を採用するほうが、一時的な株価変動の影響等の特殊要因を排除でき、発行価額の算定根拠として客観性が高く合理的であると判断しております。当社は、直近の株価につきましては、平成24年8月29日に当社連結子会社の異動により特別利益を計上するに至ったことから、大きな変動が生じておりますが、約1ヶ月前の平成24年8月13日に平成25年3月期第1四半期決算を公表していることから、過去1ヶ月間の株価が現在の当社の企業価値を織り込んだ株価であると考えております。

以上のとおり、本新株予約権の発行価額は確立されたオプション理論に基づき、第三者機関により算定された結果を参考に決定されたものであり、また、行使価額については、当社株式の市場価格を基準としていることから、当社は、いずれも適正かつ妥当な価額であり、有利発行には該当しないと考えております。

なお、本新株予約権の発行に関し、監査役3名（社外監査役2名を含む。）全員は、上記算定根拠、本新株予約権発行に係る取締役会決議日の前営業日を基準とした過去6ヶ月間及び3ヶ月間の終値の平均並びに当該前営業日の終値との差異、本新株予約権発行に係る取締役会決議日の前営業日までの終値及び売買高の推移並びに当社の株価の変動性等を勘案し、また、取締役による本新株予約権の発行価額を中心とした発行条件の決定に至る過程において、発行価額については、1ヶ月前の平成24年8月13日に平成25年3月期第1四半期決算を公表しており、過去1ヶ月間の株価が現在の当社の企業価値を織り込んだ株価であると考えられることから、取締役会決議の前営業日を基準とした過去1ヶ月間の株式会社東京証券取引所公表の当社普通株式の終値の平均株価を基準に算定するとの判断をしていることなどから、取締役の判断が既存株主の利益保護の観点からも合理的なものであることを確認したうえで、

本新株予約権の発行価額が、トリコロール2に特に有利でない旨の意見を述べております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件第三者割当により発行される本株式の数は 379,746 株（議決権の数 379,746 個）であり、また、本件第三者割当により発行される本新株予約権の全てが行使価額で権利行使された場合に交付される当社普通株式の数は 342,000 株（議決権の数 342,000 個）です。これらを合算した当社普通株式の数は、721,746 株であり、かかる当社普通株式に係る議決権の数は、721,746 個となり、これは、平成 24 年 9 月 6 日現在の当社の発行済株式数 814,578 株の約 88.6%にあたり、25%以上の割合で希釈化が生じます（なお、当社は、同日付けの取締役会において、当社の取締役及び従業員の一部に対し、ストックオプションとして新株予約権（本ストックオプションの割当てが募集の上限の発行数において行われた場合において、本ストックオプションに係る新株予約権がすべて行使された場合に交付される当社普通株式の数は 84,000 株（議決権の数 84,000 個））の発行を決議しており、当該新株予約権に係る議決権の数を加算した場合には、平成 24 年 9 月 6 日現在の当社の発行済株式数 814,578 株の約 98.9%にあたります。）。

しかし、当社グループを取り巻く厳しい事業環境の下で、収益改善計画を推進するためには、当社グループの運転資金の確保を行い、自己資本を充実させ、また、平成 24 年 9 月 28 日が返済期限である借入金の対応をすることで、財務基盤の強化を図ることが喫緊の経営課題であると認識しており、本株式及び本新株予約権により調達する資金は、当社グループが今後、事業収益拡大を目指していくうえで、必要不可欠であると考えております。また、平成 24 年 3 月期末における当社の連結貸借対照表においては 154 百万円の債務超過となっていたため、当社株式は上場廃止基準に抵触するおそれがあり、また、平成 25 年 3 月期第 1 四半期末におきましても 240 百万円の債務超過となっております。当社は、かかる状況に鑑み、平成 24 年 8 月 29 日に実施した子会社株式の売却等を行うことで約 220 百万円の特別利益を計上し、これにより当社の連結財政状態の改善が見込まれるものの、資本金の調達がない限り、平成 25 年 3 月期末においてもかかる債務超過の状況は変わらず、当社の普通株式は上場廃止となることが見込まれています。かかる上場廃止のリスクを低下させるためには、本株式の発行が必要不可欠であるほか、今後、当社グループが現在予定している売上を計上し、継続的に利益を獲得できるかどうかは不透明であることに鑑みれば、補完的な手当てとして、本新株予約権の発行が必要不可欠であると考えております。以上のことから、本株式の発行に係る発行数量並びに本新株予約権及び本ストックオプションの全てが権利行使された場合に発行される株式数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

また、経営者から一定程度独立した者である鈴木隆弁護士（京総合法律事務所）の意見については下記＜企業行動規範上の手続き＞をご参照下さい。

当社は、今回の第三者割当の方法による本株式の発行及び本新株予約権の発行により、財

務基盤の改善及び強化を図り、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している状態の解消を図っていく所存でございます。既存株主の皆様におかれましては、当社の現状をご理解いただき、今後ともご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

本株式

(1) 名 称	合同会社トリコロール2
(2) 所 在 地	東京都中央区銀座三丁目 11-19
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 菅原広隆
(4) 事 業 内 容	投資業等
(5) 資 本 金	1,000,000 円
(6) 設 立 年 月 日	平成 19 年 7 月 18 日
(7) 決 算 期	3 月
(8) 社員及び持分比率	菅原広隆 100%
(9) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	当該会社は、当社の普通株式を 32,761 株保有しております。
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	当社に対して総額 200,000,000 円の金銭債権を有しております。また、割当予定先の代表社員菅原広隆が代表取締役役に就任しているタケトミデバイス株式会社（住所：東京都中央区銀座三丁目 11 番 19 号、トリコロール2 と同所）との間で、当社商品販売及び顧客紹介等に係る売上高の 20%を報酬とする業務委託契約を締結しております。また前払いの報酬として 2,400,000 円を支払っております。その他、当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

(注) 上記は、平成 24 年 9 月 6 日現在のものです。

新株予約権

本株式の割当予定先と同じです。

当社代表取締役池添吉則は、当社が平成 23 年 12 月 30 日に行った第三者割当による新株式発行の際に、本件の割当予定先であるトリコロール 2 の役員及び本金銭債権の総額 200 百万円をトリコロール 2 に貸付けた下記（４）記載の 7 名の貸付人（以下「割当予定先関係者」といいます。）の全員と面談しており、当社グループのビジネスモデルについてご説明する過程で、割当予定先関係者が暴力団等の反社会的勢力ではないとの心象を得ております。また、当社は、トリコロール 2 及び割当予定先関係者が暴力団等の反社会的勢力であるか否か、及び各割当予定先関係者が反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、第三者調査機関である株式会社 JP リサーチ&コンサルティング（住所：東京都港区）に調査を依頼し、同社が、調査対象企業及び個人に関わる書類・資料の査閲、分析、検証並びに過去の行為・属性情報、訴訟歴及び破産歴等の確認並びに各関係機関への照会、風評収集、現地調査を行った結果、反社会的勢力との関係が疑われる旨の該当報告はありませんでした。

また、当社は、トリコロール 2 について割当予定先関係者が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

（２）割当予定先を選定した理由

トリコロール 2 は、有価証券の購入・売却等を行うことを目的として設立された純投資を行うファンドです。当社は、元社外取締役のジョン・フー氏より Deal Finder 株式会社（本社：東京都港区赤坂一丁目 9-29、代表：高橋里律功）の紹介を受け、平成 23 年 10 月以降、同社との間で当社代表取締役池添吉則が業務提携先候補及び潜在的投資家の紹介等を含む意見交換を行い、同社を通じてトリコロール 2 の紹介を受けて、平成 23 年 11 月 29 日の借入れ及び平成 23 年 12 月 30 日の新株式発行を行うことができました。平成 24 年 3 月、当社は、同年 4 月以降の売上につき想定していた金額を達成できない見込みとなったことから、販売管理費等の運転資金を早急に確保することが必要となり、手続に要する期間が短期である借入れを行うことを検討し、トリコロール 2 に対し貸付けの依頼を行いました。トリコロール 2 には、当社のビジネスモデルをご理解いただくとともに当社の今後の事業展開の可能性を評価いただき、貸付けに応じていただけることとなり、平成 24 年 3 月 22 日以降同年 8 月 8 日までの間に、当社の足元の資金需要を勘案して、当面の資金を支援する目的で上記総額 200 百万円の運転資金を融資いただきました。なお、トリコロール 2 は、当社に対する投資実績のほか、名古屋証券取引所の上場会社（当時）の株式会社 DPG ホールディングスに対し平成 23 年 1 月に 25 百万円、同年 2 月に 25 百万円及び同年 3 月に 200 百万円の合計 250 百万円の貸付けを行った実績があります。

当社は、広告事業の抜本的な立て直し、ビジネスサービス事業における販売活動の強化、及び不動産オペレーション事業における事業収益の確保を実現するため、早期に債務超過を

解消し、財務基盤の健全化と強化を図ることが必要であることから、様々な方法で資金調達の可能性を模索してまいりました。負債性の資金による安定的かつ低コストでの調達は現在の当社グループの財務状況等を踏まえると必ずしも容易ではないこと、資本性の資金調達には、公募増資や株主割当増資という手段もあるものの、当社グループの事業環境や資本市場の状況等を考慮するとこれらの手段により必要な資金が確実に集まる可能性は低いと考えられること、また、当社の資金需要を充たすタイミングでの資金調達は困難であると考えられることから、確実性が高くかつ迅速な資金調達方法である第三者割当増資を選択いたしました。そして、当社は、トリコロール2との協議・交渉を継続し、信頼関係をより強固なものにする中で、当社グループの経営方針及び今後のビジネス展開並びに財務基盤の健全化・強化のためには現在の借入金を株主資本に振り替えることで債務超過の状況を改善する必要があるとともに、運転資金の確保が必要であることをご理解いただき、当社といたしましても、かかる資本政策の実施により財務基盤の健全化・強化を行うことができるという認識に至り、また、今後、当社グループが現在予定している売上を計上し、継続的に利益を獲得できるかどうかは不透明であるため、補完的な手当てが必要であるということにも鑑み、トリコロール2を本株式及び本新株予約権の割当予定先として選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

保有方針に関して特段の取り決めはありませんが、トリコロール2からは、当社の企業価値向上を期待した純投資である旨の意向を表明していただいております。本株式、本件新株予約権及び本件新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社普通株式については、市場動向を勘案しながら売却する方針であります。当社株式の市場価格への影響に留意していく意向であると伺っております。

なお、当社は、トリコロール2が本株式を払込期日から2年以内において譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数等の内容を遅滞なく当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、トリコロール2より確約書を受領する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、トリコロール2に対して発行する本株式合計379,746株のうち126,582株及び本新株予約権につきましては、トリコロール2の自己資金をもって払込みを行うとの説明を受けています。この点、当社は、トリコロール2が株式会社三菱東京UFJ銀行に開設している銀行口座の預金通帳の写しによりトリコロール2の預金口座に本株式合計379,746株のうち126,582株及び本新株予約権の発行価額の合計に相当する102,708,640円を上回る残高が確保されていることを確認しております。また、当該残高から102,708,640円を控除した残余残高は、本新株予約権の行使に際して出資される金銭の総額に相当する299,934,000円には

満たないものの、トリコロール2からは、本新株予約権の割当てと同時に割当てを受ける当社普通株式を売却することで得る資金により、本新株予約権の行使に必要な資金を確保する旨を伺っております。

また、トリコロール2に対して発行する本株式合計 379,746 株のうち 253,164 株につきましては、DES の手法を採用するため、金銭の払込みはありません。当該 DES による本株式の発行において、トリコロール2 が金銭以外に出資の目的とする財産の内容は、以下のとおりであります。なお、トリコロール2からは、下記 200 百万円を7名の貸付人（藤見幸雄氏（10,000,000 円、返済期限:平成 27 年 6 月 30 日）、リスコン株式会社（10,000,000 円・返済期限:平成 27 年 3 月 22 日、25,000,000 円・返済期限:平成 27 年 6 月 7 日、8,500,000 円・返済期限:平成 27 年 7 月 5 日）、篠田誠氏（10,000,000 円・返済期限:平成 27 年 3 月 21 日、15,000,000 円・返済期限:平成 27 年 4 月 25 日、1,500,000 円・返済期限:平成 27 年 7 月 5 日、20,000,000 円・返済期限:平成 27 年 8 月 8 日）、デンタルネット株式会社（26,000,000 円・返済期限:平成 27 年 4 月 25 日、15,000,000 円・返済期限:平成 27 年 6 月 11 日）、藤見道隆氏（10,000,000 円、返済期限:平成 27 年 4 月 19 日）、小野剛氏（9,000,000 円、返済期限:平成 27 年 4 月 23 日）、有限会社日本投資情報ファイナンス（40,000,000 円、返済期限:平成 27 年 3 月 22 日））からの借入れ（それぞれ年利 1.2%とする金銭消費貸借契約）により調達したとの説明を受けております。

トリコロール2 が当社に対して保有する本金債権の元本 200,000,000 円のうち 199,999,340 円。なお、差額の 660 円については、金銭にて償還いたします。

借入日：平成 24 年 3 月 22 日、同年 4 月 25 日、同年 6 月 11 日、同年 7 月 5 日及び同年 8 月 8 日

返済期日：平成 24 年 9 月 24 日（債務承認弁済契約書で変更したもの）

利率：年利 3%

(5) その他の重要な契約

割当予定先との間に重要な契約はありません。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 24 年 3 月 31 日現在）		募 集 後（本株式の第三者割当増資後）	
合同会社トリコロール2	7.43%	合同会社トリコロール2	37.11%
NIS バリュースアップ・ファンド3号投資事業組合	5.37%	NIS バリュースアップ・ファンド3号投資事業組合	3.65%
光証券株式会社	4.47%	光証券株式会社	3.04%
安藤 孝子	4.18%	安藤 孝子	2.84%
池添 吉則	3.49%	池添 吉則	2.37%
本岡 一也	3.32%	本岡 一也	2.26%

楽天証券株式会社	2.63%	楽天証券株式会社	1.79%
藤見 幸雄	2.48%	藤見 幸雄	1.68%
神月 聖子	2.01%	神月 聖子	1.36%
塩野 芳嗣	1.99%	塩野 芳嗣	1.36%

募 集 後 (注)	
合同会社トリコロール2	48.53%
NIS バリュアアップ・ファンド3号投資事業組合	2.68%
光証券株式会社	2.24%
安藤 孝子	2.09%
池添 吉則	1.75%
本岡 一也	1.66%
楽天証券株式会社	1.31%
藤見 幸雄	1.24%
神月 聖子	1.00%
塩野 芳嗣	1.00%

(注) 本株式発行後、本新株予約権及び本ストックオプションに係る新株予約権(本ストックオプションの割当てが募集の上限の発行数において行われた場合の数。)が全部行使された場合のものです。

8. 日程

平成 24 年 9 月 7 日 (本日) 当社取締役会決議
平成 24 年 9 月 24 日 (予定) 本株式及び本新株予約権の発行期日

9. 今後の見通し

今回の第三者割当の方法による本株式の発行及び本新株予約権の発行が当社グループの業績に与える影響については、今後精査していく予定です。なお、当社は、前事業年度末における当社の連結貸借対照表においては 154 百万円の債務超過となっていたため、当社株式は上場廃止基準に抵触するおそれがあり、また、平成 25 年 3 月期第 1 四半期末におきましても 240 百万円の債務超過となっております。当社は、かかる状況に鑑み、平成 24 年 8 月 29 日、当社子会社であり債務超過にあった株式会社ロケーションビューの株式の全部を足立欣也(住所：東京都中央区)に対して 1,960 円で譲渡することにより約 220 百万円の特別利益を計上いたしました。これに伴い、当社の連結貸借対照表における資産及び負債がそれぞれ約 12 百万円及び約 235 百万円減少する見込みです。また、平成 24 年 9 月 7 日開催の取締役会において、トリコロール 2 が当社に対して有する債権 200,000,000 円のうち 199,999,340 円の現物出資及び

100,000,000 円の金銭の払込みの方法による第三者割当による株式の発行を決議し、平成 24 年 9 月 24 日に効力が発生する予定であり、これにより当社の資産が 100,000,000 円増加し、負債が 199,999,340 円減少することとなり、資本及び資本準備金が 299,999,340 円増加する見込みです。さらに、当社は、かかる第三者割当による株式の発行と同時にトリコロール 2 に対する本新株予約権（調達金額の総額は 302,642,640 円）の第三者割当を決議しているところ、割り当てた本新株予約権の行使の状況によっては、さらに資本金及び資本準備金が増加する可能性があります。

これらの資本政策により、平成 24 年 9 月末日時点においては、当社グループの財政状態は大きく改善する見込みですが、これらの資本政策が何らかの理由で当社の予定とおりの効果をもたらさない場合、又は当社及びその子会社が追加の損失を計上する場合など、平成 25 年 3 月末までに当社グループの債務超過の状態が解消されなかった場合には、上場廃止となる可能性があります。

<企業行動規範上の手続き>

本株式及び本新株予約権の発行により、当社株式は 25%以上の大幅な希薄化が生じることになります（上記「5. 発行条件等の合理性（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」をご参照下さい）。そこで、当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手をいたしました。

具体的には、当社は、経営者から一定程度独立した者である鈴木隆弁護士（京総合法律事務所）に対し、当社グループの事業計画、資金繰りの状況及び株価の推移等につき説明をいたしました。その結果、同弁護士には、平成 23 年 8 月に新株式、新株予約権及び新株予約権付社債の発行により資金調達を実施したものの、当社グループの売上高が伸びず業績が予想を大きく下回ったため、資金繰りが厳しい状態にあり、当社が平成 23 年 11 月にトリコロール 2 より総額 250 百万円の借入れを行ったこと、これらを行ったものの当社グループの売上高が伸びず業績が予想を大きく下回ったため、依然として資金繰りが厳しい状態にあり、当社が平成 24 年 3 月から同年 8 月にかけてトリコロール 2 より総額 200 百万円の本借入れを行ったこと、本件以前にも第三者割当増資の検討を重ねたものの投資家と条件面が折り合わず実現に至らなかったことから、平成 24 年 3 月期末における当社の連結貸借対照表においては 154 百万円の債務超過となっていたため、当社株式は上場廃止基準に抵触するおそれがあり、また、平成 25 年 3 月期第 1 四半期末におきましても 240 百万円の債務超過となっております。当社は、かかる状況を鑑み、平成 24 年 8 月 29 日に実施した子会社株式の売却等により約 220 百万円の特別利益を計上し、当社の連結財政状態の改善が見込まれるものの、資本金の調達がない限り、平成 25 年 3 月期末においてもかかる債務超過の状況は変わらず、当社の普通株式は上場廃止となることを見込まれていることなどを、当社の説明を通じてご理解いただきました。そして、同弁護士からは、かかる当社グループの事業計画、資金繰りの状況及び株価の推移等の説明等を踏まえたうえで、本株式及び本新株予約権の発行により資金調達を行う必要があること、並

びに他の調達手段との比較においても本株式及び本新株予約権の発行方法及び発行条件は相当である旨の意見書を平成 24 年 9 月 7 日付で取得しております。なお、当社グループの運転資金の確保、及び自己資本を充実させ財務基盤の強化を図ることは当社の喫緊の経営課題であり、現在の収益の状況に鑑みた資金繰り上、足元の資金の確保が早急に必要であること等から、当社は、本株式の発行の公正性を担保できる複数の方法の中から、手続に要する期間その他の事情を総合考量し、経営者から一定程度独立した第三者の意見の取得の方法によることといたしました。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成 22 年 3 月期	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期
連結売上高	1,628 百万円	287 百万円	103 百万円
連結営業利益	△1,879 百万円	△1,370 百万円	△545 百万円
連結経常利益	△2,224 百万円	△1,417 百万円	△595 百万円
連結当期純利益	△2,458 百万円	△1,413 百万円	△802 百万円
1株当たり連結当期純利益	△8,270.51 円	△3,028.34 円	△1,243.83 円
1株当たり配当金	－円	－円	－円
1株当たり連結純資産	1,794.02 円	160.28 円	191.75 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 24 年 9 月 6 日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	814,578 株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	73,000 株	8.96%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	73,000 株	8.96%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	73,000 株	8.96%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成 22 年 3 月期末日	平成 23 年 3 月期末日	平成 24 年 3 月期末日
始 値	5,250 円	7,240 円	2,301 円
高 値	29,180 円	19,170 円	3,690 円
安 値	4,050 円	1,750 円	1,203 円

終 値	7,300 円	2,350 円	2,099 円
-----	---------	---------	---------

② 最近6か月間の状況

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
始 値	2,257 円	2,098 円	1,901 円	1,400 円	1,105 円	830 円
高 値	2,360 円	2,199 円	1,905 円	1,583 円	1,285 円	1,250 円
安 値	1,980 円	1,930 円	1,200 円	1,285 円	855 円	740 円
終 値	2,099 円	1,931 円	1,414 円	1,405 円	949 円	1,080 円

③ 発行決議日前日における株価

	平成 24 年 9 月 6 日
始 値	999 円
高 値	1,040 円
安 値	947 円
終 値	949 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当の方法による新株式発行

発 行 期 日	平成 21 年 12 月 25 日
調 達 資 金 の 額	750,003,552 円 (差引手取概算額 : 725,003,552 円)
発 行 価 額	5,202 円
募 集 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	263,562 株
当 該 募 集 に よ る 発 行 株 式 数	144,176 株
募 集 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	407,738 株
割 当 先	NIS バリュウアップ・ファンド 3 号投資事業組合 144,476 株
発 行 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	システム開発資金及び人件費等の販売管理費
発 行 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	平成 21 年 12 月 25 日～平成 22 年 3 月 31 日
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	差引手取金概算額に相当する額については、上記資金使途に記載のとおり支出しております。

・第三者割当の方法による新株予約権発行

発行期日	平成21年12月25日
調達資金の額	722,013,160円（発行価額と行使価額の合計額） （差引手取概算額：757,013,160円）
募集時における発行済株式数	263,562株
割当先	NIS バリュースアップ・ファンド3号投資事業組合 270個
当該募集による潜在株式数	潜在株式数：135,000株
現時点における行使状況	行使済株式数：270株（残高 0個）
発行時における当初の資金使途	平成21年12月9日付で当社がNIS バリュースアップ・ファンド3号投資事業組合との間で締結した業務資本提携に伴うシステム開発等の事業展開に要する資金及び人件費等の販売管理費
発行時における支出予定時期	平成22年1月1日～平成23年3月31日
現時点における充当状況	新株予約権は全て行使され、差引手取金概算額に相当する額については、上記資金使途に記載のとおり支出しております。

・第三者割当の方法による新株式発行

発行期日	平成23年8月29日
調達資金の額	69,997,840円（差引手取概算額：66,397,840円）
発行価額	1,870円
募集時における発行済株式数	542,738株
当該募集による発行株式数	88,767株
募集後における発行済株式総数	631,505株
割当先	本岡一也 26,737株 塩野芳嗣 16,042株 神月聖子 16,042株 本岡邦治 10,695株 北山雅章 10,695株 細井嘉和 8,556株

発行時における 当初の資金使途	人件費等販売管理費
発行時における 支出予定時期	平成23年8月～平成23年9月
現時点における 充 当 状 況	差引手取金概算額に相当する額については、上記資金使途に記載のとおり支出しております。

・第三者割当の方法による新株予約権発行

発 行 期 日	平成23年8月29日
調 達 資 金 の 額	228,120,000円（発行価額と行使価額の合計額） （差引手取概算額：212,620,000円）
募集時における 発行済株式数	542,738株
割 当 先	ドリーム5号投資事業有限責任組合 50個
当該募集による 潜在株式数	潜在株式数：100,000株
現時点における 行 使 状 況	行使済株式数：30,000株 （残高 35個、現在の行使価額 2,260円）
発行時における 当初の資金使途	人件費等販売管理費及び事業収益拡大のためのシステム開発資金
発行時における 支出予定時期	平成24年1月～平成24年3月
現時点における 充 当 状 況	人件費等販売管理費 62,205,800円

・第三者割当の方法による新株予約権付社債発行

発 行 期 日	平成23年8月29日
調 達 資 金 の 額	100,000,000円（発行価額と行使価額の合計額） （差引手取概算額：91,500,000円）
募集時における 発行済株式数	542,738株
割 当 先	ドリーム5号投資事業有限責任組合 20個
当該募集による 潜在株式数	潜在株式数：53,475株
現時点における	行使済株式数：53,475株（残高 0個）

行 使 状 況	
発行時における 当初の資金使途	①人件費等販売管理費及び②事業収益拡大のためのシステム開発資金
発行時における 支出予定時期	①については、平成23年10月～平成23年12月 ②については、平成23年11月～平成23年12月
現時点における 充 当 状 況	差引手取金概算額に相当する額については、上記資金使途に記載のとおり支出しております。

・第三者割当の方法による新株式発行

発 行 期 日	平成23年12月30日
調 達 資 金 の 額	0円 (差引手取概算額：0円)
発 行 価 額	2,510円
募集時における 発行済株式数	694,980株
当該募集による 発行株式数	99,601株
募集後における 発行済株式総数	794,581株
割 当 先	合同会社トリコロール2 99,601株
発行時における 当初の資金使途	該当事項なし
発行時における 支出予定時期	該当事項なし
現時点における 充 当 状 況	該当事項なし

11. 主要株主である筆頭株主の異動

(1) 異動に至った経緯

本株式の割当予定先であるトリコロール2は、本株式の割当てにより、新たに当社の主要株主である筆頭株主となる見込みであります。

(2) 新たに当社の主要株主である筆頭株主となるもの

①当該株主の概要

名称 合同会社トリコロール2

なお、所在地等の概要につきましては、上記6.(1)をご参照下さい。

②当該株主の所有株式及び議決権数並びに総株主の議決権数に対する割合

	議決権数 (所有株式数)	総株主の議決権数に 対する割合	大株主順位
異動前 (平成24年9月6日現在)	32,761 個 (32,761 株)	4.02%	第2位
異動後	781,507 個 (781,507 株)	48.53%	第1位

(3) 異動年月日

平成24年9月24日(予定)

(4) 今後の見通し

当該異動による当社業績への影響はありません。

(別紙1)

新株式(第三者割当)

発行要項

- | | |
|---------------------|--|
| 1. 発行する募集株式の数 | 普通株式 379,746株 |
| 2. 募集株式の発行価額 | 1株につき 金790円 |
| 3. 払込金額の総額 | 299,999,340円
上記のうち、100,000,000円については金銭による払込みとし、残りの199,999,340円については、下記第4項の要領による現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の払込方法によるものとする。 |
| 4. 現物出資財産の内容及び価額 | 合同会社トリコロール2が、株式会社ジアースに対して保有する平成24年3月22日付金銭消費貸借契約、同年4月25日付金銭消費貸借契約、同年6月11日付金銭消費貸借契約、同年7月5日付金銭消費貸借契約及び同年8月8日付金銭消費貸借契約並びに平成24年9月7日付債務承認弁済契約書に基づく金銭債権の元本200,000,000円のうち199,999,340円
当該財産の価額：金199,999,340円 |
| 5. 増加する資本金及び資本準備金の額 | 資本金 金149,999,670円
増加する資本準備金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| 6. 申込期日 | 平成24年9月24日 |
| 7. 払込期日 | 平成24年9月24日 |
| 8. 募集株式の割当方法及び割当予定先 | 第三者割当の方法により、全ての募集株式を合同会社トリコロール2に割り当てる。 |
| 9. その他 | |
| (1) | 上記のほか、新株式の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。 |
| (2) | 前各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生しており、当該効力が停止していないことを条件とする。 |

(別紙2)

株式会社ジアース第4回新株予約権

発行要項

1. 新株予約権の名称 株式会社ジアース第4回新株予約権
(以下「本新株予約権」という。)
2. 本新株予約権の払込金額の総額 金 302,642,640 円
3. 申込期日 平成 24 年 9 月 24 日
4. 割当日及び払込期日 平成 24 年 9 月 24 日
5. 募集の方法
第三者割当ての方法により、全ての本新株予約権を合同会社トリコロール2に割り当てる。
6. 新株予約権の目的である株式の種類及び数
 - (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社の普通株式 342,000 株とし、本新株予約権 1 個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する数(以下「交付株式数」という。)は 1,000 株とする。但し、本項第(2)号及び第(3)号により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
 - (2) 当社が第 10 項の規定に従って行使価額(第 9 項に定義する。以下同じ。)の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第 10 項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。
$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$
 - (3) 調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る第 10 項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
 - (4) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権の新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれ

を行う。

7. 本新株予約権の総数 342 個

8. 本新株予約権 1 個あたりの払込金額 金 7,920 円

9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に交付株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式 1 株あたりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、当初 877 円とする。但し、行使価額は第 10 項の定めるところに従い調整されるものとする。

10. 行使価額の調整

(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（但し、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利の取得、転換又は行使による場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

② 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当をする場合

調整後行使価額は、当該株式の分割又は無償割当のための基準日（無償割当のための基準日がない場合には当該割当の効力発生日とする。）の翌日以降これを適用する。

③ 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行（無償割当の場合を含む。）する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社

債その他の証券又は権利を発行（無償割当の場合を含む。）する場合

調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当のための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを準用する。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4)① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権の新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

11. 本新株予約権の行使期間

平成24年9月24日から平成27年9月23日（但し、平成27年9月23日が銀行営業日でな

い場合にはその前銀行営業日)までの期間とする。但し、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。

- ① 当社普通株式に係る株主確定日（株式会社証券保管振替機構「株式等の振替に関する業務規程」に規定するものをいう。以下同じ。）の3営業日（振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。）前の日から株主確定日までの期間
- ② 振替機関が必要であると認めた日
- ③ 第14項に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合であって、当社が、行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要事項を当該期間の開始日の1か月前までに本新株予約権の新株予約権者に通知した場合における当該期間

12. その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

13. 新株予約権の取得事由

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日から1ヶ月を経過した日以降いつでも、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が5取引日（株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配値を含む。）のない日を除く。）連続して本新株予約権の行使価額の140%を超過した場合、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の10日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- (2) 本新株予約権の新株予約権者は、前号の場合であっても、当社による本新株予約権の取得日の前日まで本新株予約権を行使することができる。

14. 合併、会社分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代えて、吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（総称して、以下「再編当事会社」という。）は、それぞれ、以下の条件に基づき本新株予約権の新株予約権者に新たに再編当事会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

第11項ないし第14項、第16項及び第17項に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

15. 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。

16. 新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

17. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

18. 新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権の新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、自己の氏名又は名称及び住所、自己のために開設された当社普通株式の振替を行うための口座（社債、株式等の振替に関する法律（以下「振替法」という。）第131条第3項に定める特別口座を除く。）のコードその他必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、

第 11 項に定める行使期間中に第 20 項記載の行使請求受付場所に提出しかつ、かかる行使請求の対象となった本新株予約権の数に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を乗じた金額（以下「出資金総額」という。）を現金にて第 21 項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座（以下「指定口座」という。）に振り込むものとする。

- (2) 本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。
- (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に要する書類が第 20 項記載の行使請求受付場所に到着し、かつ当該本新株予約権の行使に係る出資金総額が指定口座に入金された日に発生する。

19. 株式の交付方法

当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後速やかに振替法第 130 条第 1 項に定めるところに従い、振替機関に対し、当該新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知する。

20. 行使請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
三菱 UFJ 信託銀行株式会社

21. 払込取扱場所

株式会社三井住友銀行 備後町支店

22. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

本新株予約権の発行価額は、公正性を期すため、独立した第三者機関である株式会社プルータス・コンサルティングに算定を依頼したうえで決定した。

当社は、本新株予約権の諸条件、新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価、当社普通株式の価格の変動性（ボラティリティ）等を考慮して、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる第三者機関の算定結果を参考とし、割当予定先であるトリコロール 2 との間での協議を経て、本新株予約権 1 個あたりの発行価額を 7,920 円とした。

また、本新株予約権の行使に際して払込みをすべき当社普通株式 1 株あたりの当初金額（当初行使価額）は、当社の株価の変動性等に鑑み、本新株予約権発行に係る取締役会決議の前営業日を基準とした過去 1 ヶ月間の株式会社東京証券取引所公表の当社普通株式の終値の平均株価 877 円を基準として、トリコロール 2 との協議のうえ、877 円とした。

23. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

- (2) 上記のほか、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (3) 本新株予約権の発行については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していることを条件とする。